

主たる課題に応じた公的機関一覧表

主たる課題	主な支援例	主な相談窓口	連絡先
生活に困窮する場合	○しごと・働き方の相談	●豊中しごと・くらしセンター	・(しごとに関する相談) 06-6398-7463 ・(暮らしに関する相談) 06-6398-9354
	○多重債務の相談	●くらし支援課	・06-6858-6656
	○就労や失業等での不安に関する相談	●豊中市くらし再建パーソナルセンター	・06-6858-5075
	○生活保護の相談	●福祉事務所	・(北中部地域) 0120-020-671 ・(南部地域) 0120-020-672
高齢により福祉サービス等の支援を必要とする場合	○高齢者の総合的な相談	●豊中市地域包括支援センター(市内14か所)	・リンク先のページをご覧ください (地域包括支援センター)
	○高齢者虐待の相談	●長寿安心課	・06-6858-2866 *各地域包括支援センターでも相談可
障害により福祉サービス等の支援を必要とする場合	○障害者の困りごと全般	●豊中市障害者相談支援センター	・リンク先のページをご覧ください (障害者相談支援センター)
	○障害サービスの相談	●障害福祉課	・06-6858-2224 *各障害者相談支援センターでも相談可
	○障害者虐待の相談	●障害福祉課	・06-6863-7060
ひとり親のための支援を必要とする場合・ 子育て世帯のための支援を必要とする場合 等	○ひとり親や寡婦の相談	●母子父子福祉センター	・06-6852-5160
	○子育ての相談	●こども安心課	・06-6852-5172
外国人への支援を必要とする場合	○外国にルーツを持つ人の様々な相談	●とよなか国際交流センター	・06-6843-4343
DV被害者に関する相談を必要とする場合	○配偶者やパートナーからの暴力の相談	●配偶者暴力相談支援センター	・06-6152-9893

\*本リスト以外につなぎ先がある場合は申請書に具体的な事業者名等を記入してください。

\*一覧は例であって、入居を受け入れる要配慮者に応じてつなぎ先を精査してください。